

飯島榮一郎さん水墨画を町に寄附

館林市の飯島榮一郎さんは5月11日、本町出身の日本画家、恩田得寿作品の水墨画「秋景山水図」を町に寄附されました。町では、貴重な絵画の寄附に感謝するとともに、芸術文化の向上に役立たせていただきます。ありがとうございました。



入院時の食事負担額が 軽減されます

国民健康保険加入者や老人医療受給者で、町民税非課税世帯のかたが入院した場合、認定証を医療機関に提示すれば食事代の自己負担額が次の表のとおり軽減されます。該当するかたは、申請して認定証の交付を受けてください。

入院時の食事代は、高額療養費の支給対象になりません。

持参するもの ▶印鑑 ▶保険証 ▶高齢受給者証（該当者のみ）▶老人医療受給者証（受給者のみ）▶入院期間がわかる領収書など（過去1年以内に91日以上入院しているかた）

入院時の食事代の自己負担額（1日当たり）

一般		780円
町民税非課税世帯	90日までの入院	650円
	90日を越える入院	500円
町民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者		300円

住民課

内線144

国民年金の保険料は忘れずに納めましょう

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

国民年金の被保険者で、農業や自営業者、学生などの「第1号被保険者」は、月額13、580円の保険料を納めなければなりません。

保険料を納め忘れて未納のままにしていると、将来受け取る年金が減額されたり、受けられなくなるだけでなく、万が一事故などで障害者になったときの障害年金や、

一家の働き手が亡くなったときの遺族年金が受けられなくなる場合があります。

納め忘れていたかたは、早めに納めましょう。

なお、保険料の納付には、口座振替が便利です。ご利用ください。一度手続きすれば、指定の金融機関の口座から定期的に保険料が引き落とされるので、毎月納めに行く必要がなくなります。また、保険料の未納によって年金が

受けられなくなることも防げます。

【口座振替手続】

国民年金保険料の口座振替を希望するかたは、預貯金通帳 金融機関届出印 国民年金保険料納付書を持参のうえ、金融機関または太田社会保険事務所 ☎(49)3711へお申し込みください。詳しくは、住民課へお問い合わせください。



住民課

内線144